

審査の結果の要旨

氏名 菅崎 千秋

日本の大規模な建築は少なくとも平城京以降、内裏や城郭、寺院などを見ればわかるように、その内部空間は絵画とともにあったとすることができる。つまり、時代や建築類型の変遷とともに、室内に飾られる絵画も様々に形を変えながら、建物と緊密な関係を築いてきた。明治維新以降の日本近代において、建築装飾を目的とする絵画が主に洋画家たちによって多く制作され、前近代のそうした関係を基本的には継承していると捉えることが可能である。しかし、様々な意味において大きく性格を異にすることとなった。その最大の相違は、装飾の対象となる建築が、駅や銀行、宮殿など、多くが明治維新以降に新たに導入された大規模な洋風の公共建築であったという点である。そのために、建築内を飾る絵画の形式や技法、設置場所などにも相違が生じ、従来の障壁画研究の枠組みでは捉えがたく、さらに現存作例が少ないこともあり、これまでその存在は知られていたものの、建築史はもちろん美術史を語る俎上にのぼることがほとんどなかった。

本審査対象論文(以下本論文と略)は、このような背景をふまえ、明治期を中心に建築内を飾る絵画に注目し、それを建築装飾として捉えている。そして配置された絵画の意味や機能を、建築の下で一体的かつ建物全体の装飾計画のなかで歴史的に考察している。こうした視点は、作品が飾られた建築や空間との関連性を重視した本論文に特徴的な部分である。さらに明治期は、第 3 章において明らかにされたように、建築・美術界ともに建築装飾に強い関心を抱いており、そのための教育にも力点が置かれた。そうした歴史的経緯を鑑みれば、本論文が設定した建築装飾としての絵画というテーマの意義は大きいと言えよう。従って、本論文において中心的に取り上げる意義は大きい。

本論文の構成は、序論(第 1 章)と結論(第 6 章)を含め計 6 章からなる。以下、それぞれの概要と意義を述べておく。

まず第 1 章の序論では、日本近代における建築装飾としての絵画の特徴とそれに関する研究の動向が紹介され、それらの作品を空間の用途や所有者／受容者、その当時の社会状況との関係のなかで論じることの意味とその新奇性が提示された。

第 2 章では、本論文が主として取り上げた明治期の前の時代である江戸期の建築と絵画の様相が、朝廷と幕府という二重の権力構造を象徴する建物である京都御所と江戸城を例に明らかにされた。そこでは、建築の使用者や用途、公的度合いにしたがって、その内部

を飾る絵画も描き分けがなされており、建築と絵画の連動が指摘された。一方この章は後の第4・5章の事例研究で取り上げる明治期の支配者層の象徴である天皇や皇太子の住まいとの対応を検討するための基礎作業でもある。

第3章では、近代における建築と装飾、絵画をめぐる思想的な背景が明らかにされた。ここでは、建築の内部空間をさす用語の整理がなされたうえで、建築関係、美術関係の雑誌記事からそれぞれの時期にどのような装飾が求められたか、同時期の教育において、建築装飾がどのように教えられていたのか、ということに関して分析がなされた。それによって、少なくとも明治期において建築界と美術界の双方が洋風建築の導入とともに建物を用途に相応しく飾ることを望んだこと、そこにおいて内部を飾る絵画が重要な役割を果たすということが認識されていたことが明らかにされた。このことは、建築装飾に関する教育においても反映されていたことが指摘された。

第4章と第5章では、「明治宮殿」と呼ばれる明治期の天皇の住まいと現在迎賓館として使用されている明治期の皇太子の住まいである東宮御所を対象としている。これらの建物は、明治前期と後期を代表する国家的建造物であるが、それらの関係性は相互補完的であり、二つを事例研究として比較することで、建築装飾としての絵画が持った意味の差異を有効に描き出すことに成功している。ここでは、各建物全体の装飾計画が明らかにされたうえで、画家に下絵を描かせた壁掛織物(タピスリー)の分析がなされた。その結果、明治宮殿と東宮御所の装飾は、相互の関係性、距離感を慎重に保ちながらそれぞれの空間的目的に合わせて、取捨選択されていたことが明らかにされた。そして、その装飾の建物/空間の用途および使用者/受容者のみならず、その当時の社会との緊密な関係性が指摘された。さらに壁掛織物にもそれぞれの建物の装飾計画と一致した表現が認められ、建物全体との調和を図りながら制作されたであろうことが明らかにされた。しかし、壁掛織物を建築装飾としての絵画と同等に扱うことには注意が必要で、その点に関してはより多角的な分析が今後望まれよう。本論文は、絵画のみならず織物などの図像全般を建築・空間の関係性へと踏み込んでいく抽象的な議論への可能性を秘めており、今後の研究に期待できるものである。

以上の各章概要からも明らかなように、本論文では建築装飾としての絵画に関して、一次資料や関連文献はもちろん、美術作品などの視覚的な資料を多く用いて詳細に分析がなされている。ただし、本論文は多々の推論を含まれており、今後より多くの事例や絵画以外の建築装飾などに目を向けることにより、さらに建築装飾の計画と制作過程の実態を明らかにしなければならない。その点は今後の課題とする必要がある。

江戸期の建築・絵画を皮切りに、建築装飾に関する雑誌記事や教育内容、明治宮殿と東宮御所という明治期の事例研究の考察を通して、日本近代における建築装飾としての絵画について論じた本論文は、課題は多く残るものの、建築史や美術史という既存の学問領域に捉われることなく分析を試み、多くの論点を提示した点において、優れた研究であると評価できる。したがって、本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる。